ふるさと応援基金条例を上程します

武蔵野市は、令和元年10月から「武蔵野市ふるさと応援寄附(ふるさと納税)」を実施しており、寄附金の使い道として、「成蹊学園のケヤキ並木など街路樹を守る事業」や「待機児童ゼロに対する取組み」の2つの事業指定のほか、まちぐるみの支え合いや子ども・子育て支援など6つの分野指定も含め、9つの選択肢から指定できます。

つきましては、寄附者が選択した使い道に沿って市政運営に活用し、市民サービスの向上及び 魅力あるまちづくりの推進に資するため、武蔵野市ふるさと応援基金を設置します。

◎基金の積立と充当の流れ

- ① 寄附金を受領 (クレジットカード決済または納入通知書による寄附)。
- ② 事業指定など当該年度中に充当できる事業を除き、寄附金は武蔵野市ふるさと応援基金へ積み立てる。
- ③ 毎年度の予算編成の中で、指定された使い道に即した事業を選定。
- ④ 前年度積み立て分を取り崩して当該事業へ充当。

◎使い道の報告

寄附実績は使い道毎に分け、ホームページに掲載予定。

◎ふるさと応援寄附の状況(令和元年11月20日現在)

申込者数	申込件数	申込金額
延 80 人	105 件	3,770,000 円

使い道	件数
① 成蹊学園のケヤキ並木など街路樹を守る事業	17
② 待機児童をゼロにする取り組み	13
③ まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	3
④ 子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	5
⑤ 災害や危機に強いまちづくり、安全で安心なまちづくり	1
⑥ 緑や水辺などの豊かな街並みを次世代に引き継ぐための取り組み	19
⑦ 豊かで多様な文化の醸成と学習・スポーツ活動の推進	6
⑧ 吉祥寺・三鷹・武蔵境の地域それぞれが培ってきた文化や緑の空間を含む 良好な都市景観を大切にし、地域ごとの特性を活かしたまちづくりを推進 する取り組み	8
⑨ 特に指定しません(市長におまかせします)	33